

令和7年第4回公立甲賀病院組合議会臨時会 会議録

招集年月日	令和7年11月25日(火)					
招集の場所	甲賀市水口町 公立甲賀病院2階 講堂					
開会(開議)	11月25日 午後13時00分			議長	堀田 繁樹	
出席議員並びに欠席議員  出席 10名 欠席 0名  凡例 ○出席を示す △欠席を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	奥村 則夫	○	6	副田 悦子	○
	2	古賀 友康	○	7	永田 誠治	○
	3	小倉 剛	○	8	寺元 正幸	○
	4	西田 忠	○	9	小林 義典	○
	5	木村 眞雄	○	10	堀田 繁樹	○
説明のために出席した者	管理者	岩永 裕貴		副管理者	松浦 加代子	
	会計管理者	東峰 一馬		代表監査委員	辻 恵子	
	事務局長	玉木 正生		/		
職務のため出席した者の氏名	伴 恵理、川崎 知子、川上 優美子、山西 恒男					
議事次第	別紙のとおり					
会議録署名議員	1番	奥村 則夫		2番	古賀 友康	

令和7年第4回公立甲賀病院組合議会  
臨時会議事日程

令和7年11月25日  
午後1時00分開議

- |      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 仮議席の指定について                           |
| 日程第2 | 公立甲賀病院組合議会議長の選挙について                  |
| 日程第3 | 議席の指定について                            |
| 日程第4 | 会議録署名議員の指定について                       |
| 日程第5 | 会期の決定について                            |
| 日程第6 | 公立甲賀病院組合議会副議長の選挙について                 |
| 日程第7 | 議案第7号 公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意を求めることについて |

## 議事の経過

### ○ 開会 開議

玉木事務局長

本臨時会は、組合構成団体の組合議会議員選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員の中で、湖南省議会選出の寺元正幸議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。寺元議員、臨時議長席にお願いします。

寺元臨時議長

それでは、令和7年第4回公立甲賀病院組合議会臨時会を始めたいと思います。

ただいま、紹介いただきました寺元正幸でございます。年長者ということで、地方自治法第107条の規定により、議長選挙の終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。どうかよろしくご協力お願いいたします。

ここで議会開会に先立ち、岩永管理者よりご挨拶をいただきます。

### ○ 管理者挨拶

岩永管理者

改めまして、ご挨拶申し上げます。

まずは、湖南省、甲賀市議会議員一般選挙におきましてご当選を果たされました皆様方にお祝いを申し上げます。今月7日に甲賀市議会で、また10日に湖南省議会それぞれ公立甲賀病院組合議会議員をご選出いただきました。新たに選出、また引き続き選出されました皆様には、公立甲賀病院の健全な運営にご指導ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

さて、公立甲賀病院は、平成31年4月の地方独立行政法人化から6年7か月、辻川理事長を先頭に、第2期中期計画に基づき、甲賀保健医療圏域の中核病院として運営をいたしております。令和4年から続くいわゆる「値上げラッシュ」ではありますが、原材料費の高騰や円安などを背景に、本年10月にも食品、生活用品、エネルギーなど、3千品目を超える幅広い分野で続いております。この状況が公立病院に与える影響は大きく、医師、看護師等の人件費の上昇、薬品や診療に必要な材料費の高騰など、医業費用を大きく増加させる要因となっております。当病院におきましても、中核病院として、住民の生命と健康を守り、地域に必要な医療を継続的に提供していくためにも、診療

報酬の大幅なプラス改定や、補助金、交付金を含めた必要な財政措置を国等に求めなければならない大変厳しい状況でございます。加えてこの様な状況のなか病院におきましては、医療の質や安全性を向上させつつ、効率的、安定的に診療行為を行うため、大きな投資が必要となっております。とりわけ電子カルテシステムの更新は、必要不可欠なものであり、次の年末年始にかけて、国の起債を利用して更新することと致しております。引き続き国の動向もしっかりと注視しながら、持続可能な病院運営に邁進をいたします。

それでは、当病院の9月の経営状況についてご報告申し上げます。

まず、患者の状況につきましてはコロナ禍以降、患者数は着実に戻りつつあり、1日平均入院患者数は307.7人、1日平均外来患者数は879.3人、病床利用率は目標83.9%に対し79.7%となっております。

次に、事業会計の状況につきましては、9月の医業収益は9億5,278万円に対し、医業費用が10億1,767万円、経常収支はマイナス4,297万円、経常収支比率としましては96%となり、昨年9月と比較し5ポイントの改善となっております。

また、救急医療につきましては、「断らない救急」の経営方針のもと、甲賀保健医療圏域で救急搬送要請のあった62%を当病院へご連絡をいただき、お断りすることなく326人の患者を受け入れ、当圏域の急性期医療の維持に努めていただいております。病院従事者の皆さんの尽力の賜物であると感謝申し上げます。

結びになりますが、本日は、新たに当組合議会の議長、副議長をご選出いただくほか、議会選出監査委員の選任同意の議案を提出させていただきます。慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます、議会開会にあたりましてのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## ○ 開会

寺元臨時議長

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名で地方自治法第113条の規定により定足数に達しております。よって、令和7年第4回公立甲賀病院組合議会臨時会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手許に配信した通りであります。

### 日程第1 仮議席の指定について

寺元臨時議長

日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第 2 公立甲賀病院組合議会議長の選挙について

- 寺元臨時議長 日程第 2「公立甲賀病院組合議会議長の選挙」を行います。選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。
- 寺元臨時議長 ただいまの出席議員は、10名であります。お諮りします。会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 1 番奥村則夫議員と 6 番副田悦子議員を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 寺元臨時議長 ご異議なしと認めます。よって立会人に、奥村則夫議員と副田悦子議員を指名いたします。投票用紙を配布させます。
- 寺元臨時議長 投票用紙の配布もれは、ありませんか。
- (「なし」の声あり)
- 寺元臨時議長 配布もれなしと認めます。投票箱を点検します。
- 寺元臨時議長 異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票を願います。
- 寺元臨時議長 点呼を命じます。
- (議員を順次点呼、投票)
- 寺元臨時議長 投票もれは、ありませんか。
- (「なし」の声あり)
- 寺元臨時議長 投票もれなしと認めます。投票を終了します。
- 開票を行います。奥村則夫議員、副田悦子議員、立ち会いをお願いします。
- 寺元臨時議長 選挙の結果を報告いたします。投票総数 10 票、これは、先程の出席議員数に符号いたしております。そのうち有効投票 10 票、無効投票 0 票、有効投票中、堀田繁樹議員 10 票。以上のおりであります。この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、堀田議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

寺元臨時議長

ただ今、議長に当選されました堀田議員が議場におられますので、臨時議長として、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。

寺元臨時議長

堀田議員、挨拶をお願いします。

堀田議員

ただ今、議長に選出いただきました湖南省議会の堀田繁樹でございます。これから甲賀病院議会の運営について進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

寺元臨時議長

ありがとうございました。堀田議長、議長席にお着き願います。これをもちまして臨時議長の職務を終了させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

堀田議長

それでは、会議を再開いたします。

これから、「諸般の報告」をいたします。

去る 10 月 19 日に甲賀市、湖南省において市議会議員の改選が行われ、両市の議会議員の任期満了に伴い、本組合議会議員についても組合規約第 6 条により任期満了となりました。このため、本組合議会議長、副議長および議会選出監査委員は欠員となりました。

次に、今月 11 月 7 日に甲賀市議会、10 日に湖南省議会において本組合議会議員の選挙が行われた結果、甲賀市議会から奥村則夫議員、古賀友康議員、小倉剛議員、西田忠議員、木村眞雄議員が、また湖南省議会から副田悦子議員、永田誠治議員、寺元正幸議員、小林義典議員、堀田繁樹議員が選出されました。

次に、監査委員から公立甲賀病院組合一般会計の現金出納検査の報告を受けましたので、その写しをお手許に配信しておきましたからご了承願います。

### 日程第 3 議席の指定について

堀田議長

日程第3「議席の指定」を行います。  
会議規則第4条第1項の規定により、今回選出された奥村則夫議員を1番、古賀友康議員を2番、小倉剛議員を3番、西田忠議員を4番、木村眞雄議員を5番、副田悦子議員を6番、永田誠治議員を7番、寺元正幸議員を8番、小林義典議員を9番、堀田繁樹議員を10番に指定します。

#### 日程第4 会議録署名議員の指名について

堀田議長

日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において1番奥村則夫議員、2番古賀友康議員を指名いたします。

#### 日程第5 会期の決定について

堀田議長

日程第5「会期の決定」の件を議題といたします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

堀田議長

異議なしと認めます。  
よって会期は、本日1日間と決しました。

#### 日程第6 公立甲賀病院組合議会副議長の選挙について

堀田議長

日程第6「公立甲賀病院組合議会副議長の選挙」を行います。  
選挙は、投票で行います。  
議場の閉鎖を命じます。

堀田議長

ただ今の出席議員数は、10名であります。  
お諮りします。  
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番古賀友康議員と7番永田誠治議員を指名したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

堀田議長

異議なしと認めます。  
よって立会人に、古賀友康議員と永田誠治議員を指名いたします。  
投票用紙を配布させます。

堀田議長

投票用紙の配布もれは、ありませんか。  
（「なし」の声あり）

堀田議長

配布もれなしと認めます。  
投票箱を点検します。

堀田議長

異常なしと認めます。  
念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票を願います。

堀田議長

点呼を命じます。  
（議員を順次点呼、投票）

堀田議長

投票もれは、ありませんか。  
（「なし」の声あり）

堀田議長

投票もれなしと認めます。投票を終了します。  
開票を行います。古賀友康議員と永田誠治議員、立ち会いをお願いします。

堀田議長

選挙の結果を報告いたします。  
投票総数 10 票、これは先程の出席議員数に符号いたしております。そのうち有効投票 10 票、無効投票 0 票、有効投票中、小倉剛議員 10 票、以上のおりであります。この選挙の法定得票数は、3 票であります。よって、小倉剛議員が副議長に当選されました。  
議場の閉鎖を解きます。

堀田議長

ただ今、副議長に当選されました小倉剛議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。小倉剛議員、挨拶をお願いいたします。

小倉議員

ただ今の投票におきましてご推挙をいただきました甲賀市会議員の小倉剛と申します。住まいは土山町鮎河というところで、一番甲賀市の奥の方で住まいをしております。この際、堀田議長の補佐をしっかりと務めさせていただき、甲賀病院行政にしっかりと務めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

堀田議長

ありがとうございます。ここで、暫時休憩といたします。  
しばらく自席でお待ちください。

日程第 7 議案第 7 号 公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意  
を求めることについて

堀田議長

休憩前に引き続き、会議を再開します。  
日程第 7 議案第 7 号「公立甲賀病院組合監査委員の選任につき  
同意を求めることについて」の件を議題といたします。  
本件については、副田悦子議員は地方自治法第 117 条の規定に  
該当し、除斥されますので退席をお願いします。

堀田議長

本議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者

議長。

堀田議長

管理者。

岩永管理者

議案第 7 号「公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意を求  
めることについて」の提案理由を申し上げます。  
令和 5 年 11 月 24 日より本組合議会議員の中から選任され監査委員としてご  
活躍いただいております森淳氏が、本年 10 月 31 日を以て本組合議会議員の  
任期を満了されましたことから、本組合監査委員に欠員が生じました。つきま  
しては、本組規約第 11 条第 2 項の規定により、湖南市の副田悦子議員を選  
任したいので、本組合議会の同意を求めるものであります。  
よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

堀田議長

提案理由の説明が終わりました。  
質疑の通告がありませんので質疑を終了いたします。  
お諮りします。  
本件は、人事案件でありますので、討論を省略し、ただちに採決  
に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

堀田議長

異議なしと認めます。  
したがって討論を省略し、これより議案第 7 号についての件を  
採決いたします。  
本案は、これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。

堀田議長

挙手全員であります。

したがって、議案第7号「公立甲賀病院組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件は、同意することに決定いたしました。

副田悦子議員の入場を求めます。

堀田議長

副田悦子議員に申し上げます。

ただ今の議案第7号について、原案のとおり同意することに決定いたしましたので告知いたします。

副田悦子議員、一言就任のご挨拶をお願いいたします。

副田議員

湖南省議会の副田悦子と申します。何分初めてのことが多いですが、勉強しながら、皆様のご協力をいただきながら、しっかりと監査をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

堀田議長

ありがとうございました。

お諮りします。本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

堀田議長

異議なしと認めます。

よって、本臨時会は本日をもって閉会することに決しました。

以上で、令和7年第4回公立甲賀病院組合議会臨時会は閉会いたします。ありがとうございました。

(11月25日 午後1時28分閉会)

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

議長

堀田 繁樹

署名議員

奥村 則夫

署名議員

古賀 友康